

業績連動報酬制度の会計

波多野 直子

目 次

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1. はじめに | 3. 各報酬制度の会計処理の概要 |
| 2. 業績連動報酬に係る会計処理の基本的な考え方 | 4. 税務の取扱い |
| | 5. 終わりに |

近年、業績連動報酬、特に株式報酬の導入が増加している。わが国において、株式報酬に関しては、税制は整備され、会社法上の整理が進む一方、会計上の取扱いが明示されているものは、ストック・オプションと従業員向け株式交付信託しかない。その他のスキームはこれまでの会計慣行等を踏まえ、会計処理が行われている。このような状況下において、現状、各報酬制度に対して行われている会計処理について考察している。

1. はじめに

近年、業績連動報酬、特に株式報酬の導入が増加している。様々な報酬制度の導入が増加している一方で、会計処理については、会計基準等で会計処理が明らかに規定されていないものも多い。本稿では、業績連動報酬制度の会計の基本的な考え方、各報酬制度に対して現状行われている会計実務の概要等について解説する。なお、文中、意見に関する部分は、筆者の個人的見解であることを申し添える。

2. 業績連動報酬に係る会計処理の基本的な考え方

(1) 業績連動報酬の定義

業績連動型報酬とは、売上や利益、各種経営指標や株価などと連動して支給額が決定される報酬である。企業内容等の開示に関する内閣府令では、業績連動報酬とは、「利益の状況を示す指標、株式の市場価格の状況を示す指標その他の提出会社又は当該提出会社の関係会社の業績を示す指標を基礎として算定される報酬等」とされている（第2号様式記載上の注意（57））。



波多野 直子（はたの なおこ）

公認会計士 有限責任 あずさ監査法人 会計プラクティス部 パートナー。1993年一橋大学経済学部卒業。同年4月、井上斎藤英和監査法人（現・有限責任 あずさ監査法人）入所。現在に至る。主な著書（共著）『包括利益表示の実務』（中央経済社、2011年）、『過年度遡及に伴う「比較情報」の実務』（中央経済社、2012年）など。